

告知日:令和8年1月30日

授業料収納猶予申請者 各位

大阪大学総長

令和7年度後期(10月～3月)分授業料収納猶予申請者の方へ(通知)

授業料収納猶予について、別紙3のとおり決定しましたので、通知します。

記

授業料 収納猶予 判定結果	決定内容	授業料納入方法	
		口座振替 手続きをしている場合	口座振替の 手続きをしていない場合
猶予可	後期分授業料の 収納猶予を 許可します。	大学より本人宛に振替通知書を郵 送しますので、授業料相当額を 令和8年2月26日(木)までに、振 替登録口座に用意してください。	大学より本人宛に振込依頼書を郵 送しますので、授業料相当額を 令和8年2月26日(木)までに、本 学指定口座へ振り込んでください。
不許可	後期分授業料の 収納猶予を 不許可とします。	大学より本人宛に振替通知書を郵 送しますので、授業料相当額を 令和8年2月26日(木)までに、振 替登録口座に用意してください。	大学より本人宛に振込依頼書を郵 送しますので、授業料相当額を 令和8年2月26日(木)までに、本 学指定口座へ振り込んでください。

※不許可者の通知は行いません。

※3月卒業・修了者は、早期の授業料納入を要するため、別途所属部局から別の支払期限
を指定される場合があります。

＜収納猶予許可者 一覧＞

別紙3

※最終判定結果が「不許可」の申請者については、受付番号の掲示を行いません。

学部名	阪大受付番号	学部名	阪大受付番号	学部名	阪大受付番号
工学部	2691				
外国語学部	1701				
人文学研究科	2233				